

タンチョウクイズ抽選会 ピットリ賞発表



1月13日、鶴居村観光協会が主催するタンチョウクイズの抽選会が行われました。

タンチョウの保護啓発と村の観光振興、活性化を図ることを目的に毎年実施され、今年で36回目を迎えます。

令和4年12月実施のタンチョウ越冬分布調査における釧路圏での確認数を予想するもので、結果は668羽であり、応募総数8,524件のうち見事正解した方々に抽選で、ピットリ賞（現金10万円）やJAL賞（JAL旅行券5万円分）、その他協賛企業による各賞が贈られました。

二十歳の集いの挙行



人生の節目である20歳を祝い、今後の活躍を祈念するため、「鶴居村二十歳の集い」が挙行されました。

今年の参加者は男性が9名、女性が6名の計15名であり、各々が色鮮やかな晴れ着や凛々しいスーツを身にまとい新成人としての一步を踏み出しました。

式典では代表者2名による二十歳の誓いや交通安全宣言を行い、参加者全員で新たな門出を祝うため村の酪農業の特産品である牛乳で祝杯をあげました。

式典後はそれぞれの今年の目標の発表や久しぶりに会った旧友と懐かしさと喜びを分かち合いました。

農業集落排水事業使用料の改定について

使用料(令和5年3月まで)		
基本料金		
単身者		2,619円
単身者以外		2,619円
業務用(20㎡まで)		2,619円
超過料金		
業務用(20㎡まで)		147円

使用料(令和5年4月から令和6年3月まで)		
基本料金		
単身者		2,684円
単身者以外		2,959円
業務用(20㎡まで)		2,959円
超過料金		
業務用(20㎡まで)		154円

使用料(令和6年4月から)		
基本料金		
単身者		2,750円
単身者以外		3,300円
業務用(20㎡まで)		3,300円
超過料金		
業務用(20㎡まで)		154円

上下水道事業審議会で令和4年1月から複数にわたり審議が重ねられてきた農業集落排水（下水道）事業使用料について、令和4年第4回鶴居村議会定例会で議決されましたのでお知らせします。

今回の改定では経済情勢を勘案し、激変緩和対策として2年にわたり段階的に引き上げとしています。

新たに単身者世帯区分を追加し令和5年4月から単身者世帯で65円、単身者以外と業務用で340円の引き上げとなります。

令和6年4月からは現行より単身者世帯で131円、単身者以外と業務用で681円の引き上げとなります。

業務用超過料金については20㎡を超え1㎡あたり7円の引き上げとなります。

皆さんのお宅などから排出された汚水は、下水道管を通じて各処理場できれいな水となり自然界を循環します。この快適な生活環境を保ち、自然環境の維持のためには、農業集落排水事業の安定した経営を行う必要があります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。